

平成 31 年 3 月 4 日

平成 31 年度「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業」 の概要及び「ZEH+実証事業」の主な変更ポイント

経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー課

戸建住宅における ZEH 支援事業（経済産業省担当分）の補助制度の概要は、現在、以下の通りとすることを検討しております。

ただし、補助事業の実施は予算の成立が前提となるとともに、補助制度は現在制度設計中であり、その内容は今後大きく変更され得ることを予めご了承ください。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業 【新設】

1. 補助制度の概要（交付要件及び補助額）

〔交付要件〕

○ 基本要件：ZEH+の定義を満足すること。

※ Nearly ZEH+については、寒冷地（地域区分 1 又は 2 地域）、低日射地域（日射地域区分が A1 又は A2）または多雪地域（垂直積雪量 100 cm 以上）に限る。

○ 追加要件：ZEH+のレジリエンスを更に強化するために必要な措置を講じること。

【必須】停電時に使用可能なコンセントを 3 箇所以上設置し、そのうち少なくとも 1 箇所は「主たる居室」に設置すること。（通常のコンセントを停電時にも使えるようにする措置を講じることを含む。）

【選択】以下の性能を満たす蓄電システムもしくは太陽熱利用システム（両方選択も可）を設置すること。

① 蓄電システム：4 kWh 以上の蓄電容量があること。

② 太陽熱利用システム：停電時に 40℃以上のお湯を 60L×人数分確保できること。

※なお、具体的に講じられる措置の概要については、申請書に記載。

〔補助額〕

・基本及び必須要件部分：125 万円

・選択要件① 蓄電システム：2 万円/kWh（上限 30 万円又は補助対象経費の 1/3）

・選択要件② 太陽熱利用システム：

＜液体式の場合＞集熱パネル面積 4 m²:17 万円、6 m²:20 万円

＜空気式の場合＞60 万円

2. 申請について（スケジュール・審査方式等）

- 申請は建築主による個別申請方式とし、5/13（月）から5/24（金）まで申請を受け付け、応募状況については5/27（月）に公表予定。応募者多数の場合は抽選を実施し、5/29（水）までに落選者へ通知する予定。
- 対象は、ZEHビルダー/プランナーが新築する戸建住宅に限る。
- 交付要件を満たす申請案件の中から、抽選で採択案件を決定する。

ZEH+実証事業【平成30年度から継続】

- 基本的な内容は平成30年度事業と同一とする。
- 各ZEHビルダー/プランナーからの事前枠の公募期間は、5/20（月）から6/3（月）を予定。戸数割当を6月中旬までに決定し、7/1（月）から9月下旬まで交付申請を受け付ける。
- ZEHビルダー/プランナー評価制度において、星4つ以上の評価を有するZEHビルダーからZEH+の事前枠申請があれば、必ず1枠以上付与する予定。
- ZEHビルダー/プランナー制度において、2019年度のZEH+実績（補助事業外での実績を含む）をカウントし、次年度のZEHビルダー/プランナー実績報告において報告すること。

以 上